

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表 1

区分(mSv)	H27.4月			H27.5月			H27.6月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	20	20	0	4	4	0	3	3
5超え～10以下	0	248	248	0	97	97	0	148	148
1超え～5以下	66	2413	2479	42	1747	1789	55	1641	1696
1以下	1100	7694	8794	1092	8100	9192	1006	8177	9183
計	1166	10375	11541	1134	9948	11082	1061	9969	11030
最大(mSv)	4.80	15.60	15.60	2.12	11.40	11.40	3.54	11.21	11.21
平均(mSv)	0.27	0.93	0.86	0.20	0.66	0.61	0.22	0.64	0.60

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の5月末（H23. 3. 11～H27. 5. 31）と6月末（H23. 3. 11～H27. 6. 30）の累積線量分布の比較を表2に、5月末（H27. 4～H27. 5）と6月末（H27. 4～H27. 6）の累積線量分布を表3に示す。

表 2

区分(mSv)	H23.3～H27.5月			H23.3～H27.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	298	206	504	301	214	515	3	8	11
50超え～75以下	333	1433	1766	331	1476	1807	-2	43	41
20超え～50以下	620	5966	6586	627	6021	6648	7	55	62
10超え～20以下	603	5464	6067	601	5499	6100	-2	35	33
5超え～10以下	492	5093	5585	498	5134	5632	6	41	47
1超え～5以下	840	9142	9982	836	9238	10074	-4	96	92
1以下	1149	11788	12937	1147	11924	13071	-2	136	134
計	4485	39116	43601	4491	39530	44021	6	414	420
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	22.99	11.21	12.42	23.01	11.25	12.45	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23. 10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H27.4～H27.5月			H27.4～H27.6月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	1	1	0	6	6	0	5	5
10超え～20以下	0	104	104	0	318	318	0	214	214
5超え～10以下	3	755	758	13	1052	1065	10	297	307
1超え～5以下	145	3101	3246	214	3684	3898	69	583	652
1以下	1083	7433	8516	1058	7233	8291	-25	-200	-225
計	1231	11394	12625	1285	12293	13578	54	899	953
最大(mSv)	6.60	21.71	21.71	8.52	28.94	28.94	-	-	-
平均(mSv)	0.44	1.42	1.33	0.61	1.84	1.72	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者^{※1}の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H27.4月	H27.5月	H27.6月	H23.3月 ～H27.6月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	187
50超え～75以下	0	0	0	229
20超え～50以下	0	0	0	258
10超え～20以下	0	0	0	176
5超え～10以下	0	0	0	131
1超え～5以下	57	35	49	140
1以下	549	561	534	26
計	606	596	583	1148
最大(mSv)	4.80	2.12	3.54	102.69
平均(mSv)	0.39	0.28	0.30	37.35

(6月の特定高線量作業従事者は607名おり、その内24名については現場作業実績なし)

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H27.6月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.6月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上